

# TDM推進委員会見聞録（第八章）

## 社会実験は1月に実施予定

第8回 TDM 推進委員会が、平成17年9月12日（月）午後2：00より、ウェルネスさがみはら視聴覚室で行われました。

今回は、社会実験の項目を抽出した前回の委員会のおさらいをした後に、社会実験の項目と実施体制、今後のスケジュールの説明が事務局からありました。

社会実験の項目が非常に多く、現在の進捗率が低いことから、社会実験の実施予定日を11月から1月へ延期することとなりました。

実験の実施にあたっては、委員の皆さんのご協力が不可欠ですので、これからの協力体制が重要となってきます。委員の皆さんも積極的に各項目について取組んでいただくこととなりました。



## 議題について

高橋委員長の進行により議題が進められました。以下その内容を掲載します。

### （1）社会実験実施項目と体制（案）について

実験を実施するまでには、大きく分けて2つのステップがあります。1つ目のステップは「実験実施計画書作成に伴っての調整」です。具体的な実験内容を取りまとめた計画書を作成するための調整事項と各委員の役割について説明がありました。

工業団地入口交差点の右折レーン延長などは、実施内容が明確であるので調整の段階ではなく、具体的な実験準備を始めます。一方で、企業間合同企業バスの運行や水郷田名地区における交通規制などについては、詳細な調整が必要として作業を進めます。

2つ目のステップは「実験実施計画書確定後の実験準備」です。計画書によって具体的な実験準備を進めるための項目と各関係委員の役割について説明がありました。

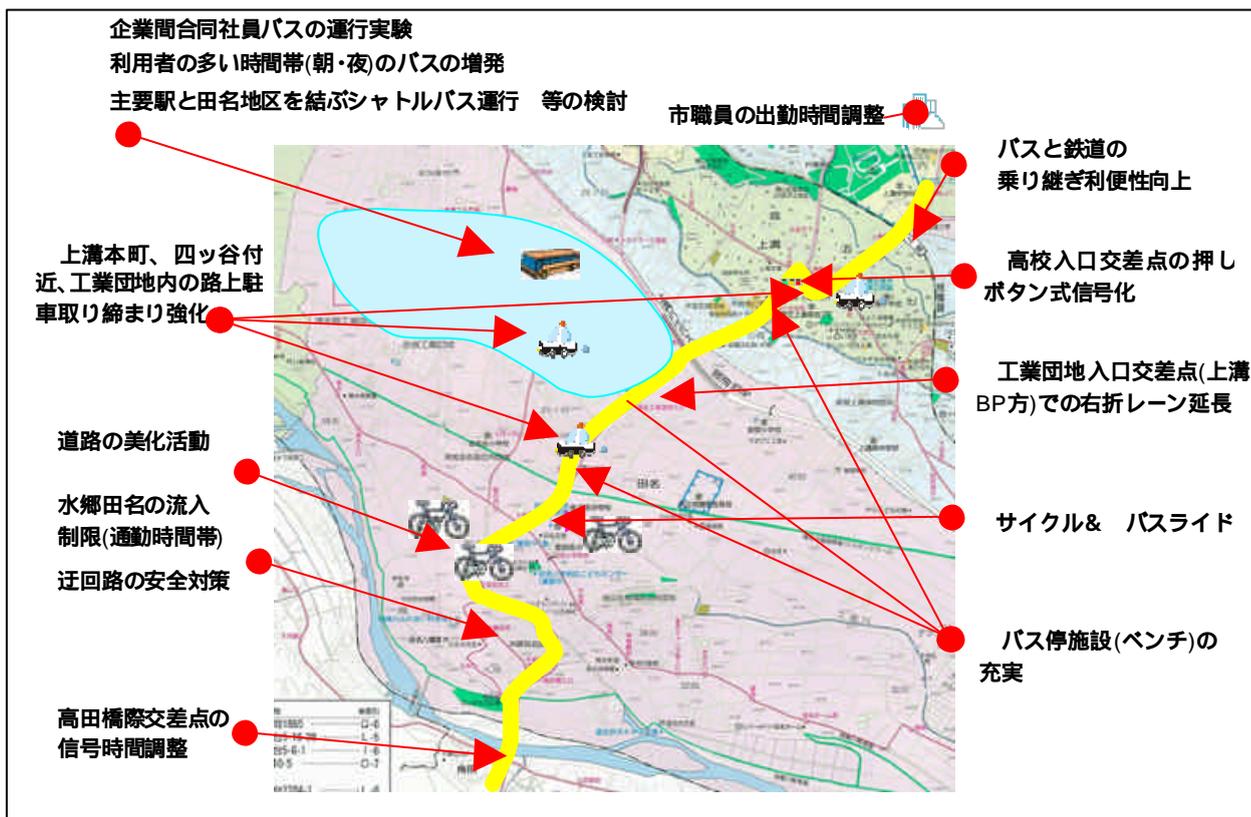
具体的な項目としてはバスや運転手の確保、駐輪場用地の確保、交通規制標識の手配やPR活動の方法などについて、準備を進めることとなりました。

### （2）実施スケジュールについて

今後のスケジュールとしては、次回の委員会の11月下旬頃までに実験実施計画書（案）を策定して、引き続き実験の準備、及びPR活動を進めていき、1月下旬頃に社会実験を実施する予定です。



## TDM施策の抽出フロー



主な意見交換は次のとおりです。

- ・ 右折レーンの実施や信号現示の調整は実験として行うのか。あるいは恒久的な施策として、すぐに本格実施をするのか。  
 本格実施できるものは、実験を通さずに実施したい。また、その時期は他の施策との足並みを揃えるのではなく、関係機関との調整が済み次第実施してもよい。
- ・ バス・鉄道共同時刻表作成は、利用者は既に各自で作成しているのではないか。あまり効果が期待できないのでは。しかし、あれば便利だと思う。  
 さらに利用客を拡大するために必要だと考えている。
- ・ 水郷田名地区での実験は、進捗状況が50%ということは、住民を巻き込んだ計画策定が済んでいるということか  
 現在は地元の役員会に全体像を理解してもらった段階であり、具体的な内容の確定はこれからである。

### (3) 今後の進め方について

11月下旬までに各社会実験メニューの実施計画書(案)を地元や関係機関と調整しながら作成し、次回の委員会に諮ることとなりました。その後社会実験のPR活動を開始して、実験を行う予定です。

詳しい会議録については、相模原市ホームページの「審議会等の情報」よりお入りください。次回は11月22日(火)に開催。